

枚方市いのち支える行動計画
(自殺対策計画)
中間評価報告書

令和4年3月

枚方市

目次

1.	枚方市いのち支える行動計画（自殺対策計画）について.....	1
2.	計画期間	1
3.	中間評価について.....	1
4.	各指標の評価にあたっての留意事項.....	2
5.	評価の方法	2
6.	枚方市いのち支える行動計画（自殺対策計画）における指標に関する現状値...	3
7.	指標ごとの達成状況.....	6
8.	総括	1 3
9.	今後の優先的取り組みについて.....	1 4

1. 枚方市いのち支える行動計画（自殺対策計画）について

我が国の自殺者は、平成10年に急増し3万人を超え、その後14年間にわたって3万人を超える状態が続きました。この状況の中、平成18年に自殺対策基本法が制定され、翌年には自殺対策に関する国の指針である自殺総合対策大綱が策定され、国が取り組む自殺対策の方向性が示されました。平成24年以降、自殺者は2万人台にまで減少しましたが、主要先進諸国と比較すると、依然として高い水準にあります。

このような中、「誰も自殺に追い込まれることのない社会」の実現を目指して自殺対策を更に総合的かつ効果的に推進するため、平成28年に、自殺対策基本法が改正されました。自殺対策が「生きることの包括的な支援」として実施されるべきこと等が基本理念に明記され、誰もが必要な支援を受けられるよう、市町村における自殺対策計画を策定することが義務づけられました。

こうしたことから、本市においても、「誰も自殺に追い込まれることのない枚方」を実現するため、平成31年3月に「枚方市いのち支える行動計画」を策定し、市を挙げて自殺対策に取り組んできました。

今回、これまでの取り組みのふりかえりと評価、今後の取り組みの確認のため中間評価を行います。

2. 計画期間

国の自殺対策の指針を示した自殺総合対策大綱が概ね5年に1度を目安として改定されていることから、国の動きや自殺の実態、社会状況の変化等を踏まえ、本計画については平成31年（令和元年）度から令和5年度の5年間を計画期間としています。

3. 中間評価について

（1）中間評価の流れ

【令和3年度】

8月	第1回枚方市自殺対策ネットワーク会議 ・枚方市の自殺の状況について ・自殺対策施策の実施状況について
10月	第2回枚方市自殺対策ネットワーク会議 ・中間評価に係る各種データの提示 ・意見集約等
12月	第3回枚方市自殺対策ネットワーク会議 ・中間評価報告書（案）の提示
2月	第4回枚方市自殺対策ネットワーク会議 ・中間評価報告書の内容確定
3月	中間評価報告書 策定

(2) 調査の方法

平成31年(令和元年)度から令和3年にかけて実施した、アンケートや庁内関係各課、ネットワーク会議構成機関による実績データを用います。

4. 各指標の評価にあたっての留意事項

枚方市のいのちを支える行動計画(自殺対策計画)策定時より、計画の基本方針に沿った自殺対策を推進してきました。しかし、令和2年1月頃からの新型コロナウイルス感染症拡大により、集合形式で開催する「ゲートキーパー養成研修」をはじめとした講座や各種啓発イベントが中止となり、自殺対策推進に多大なる影響を及ぼしました。

また、新型コロナウイルス感染症流行が社会全体に与えた影響により、経済や雇用問題のみならず、家庭問題など、様々な問題が発生しています。それらの問題が自殺にまつわる様々な問題や課題に大きな影響を与え続けています。

これらの背景を踏まえ、

- ・新型コロナウイルス感染症流行下における自殺対策
- ・新型コロナウイルス感染症影響を及ぼす自殺にまつわる様々な問題や課題を考慮し、各指標の評価を行います。

5. 評価の方法

目標項目の達成状況については、アンケート及び庁内関係各課やネットワーク会議構成機関による実績データ等を利用し、計画策定時値と現状値及び目標値の比較により、以下の判定基準を用いて評価します。

判定基準		説明
A	目標達成	目標値に達成していたもの
B	目標は達成していないが改善傾向	策定時よりは数値が改善しているが、目標値には達成していないもの
C	変化なし及び悪化	策定時と比較し、数値に変化がないもの及び、悪化したもの

そのうえで、中間評価の総括として、社会状況の変化等を踏まえ、今後、優先的に取り組むべき事項をまとめます。

※「枚方市の生きる支援関連施策」は、既存事業を最大限に生かすことを目的とし、計画策定時に実施した庁内関連事業の棚卸し作業を経て、各基本施策・重点施策にかかる取り組みであり、「自殺対策ネットワーク会議」にて進捗管理を行っています。

※本報告書では、各項目最後部に実施内容及び所管課を記載するとともに、巻末に「自殺対策ネットワーク会議」における、進捗状況確認資料を掲載しています。

6. 枚方市いのち支える行動計画（自殺対策計画）における指標に関する現状値

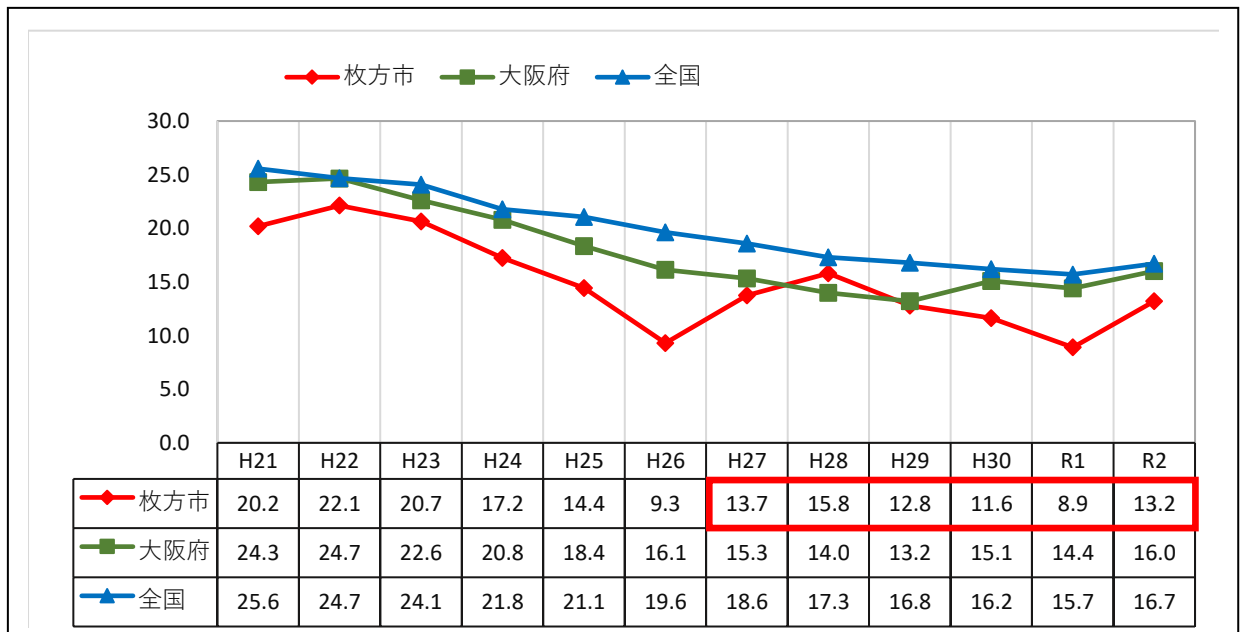
計画の数値目標については、自殺総合対策大綱では、最終的に目指すべきは「誰も自殺に追い込まれることのない社会」の実現であるとして、国は当面の目標として、自殺死亡率を先進諸国の現在の水準まで減少させることを目指して、令和8年までに、自殺死亡率を平成27年と比べて30%以上減少させることとしています。

このような国の方針を踏まえ、本市においては、平成27年の自殺死亡率は13.7となっていますが、当面の目標として令和8年までに自殺死亡率を27年比30%以上減となる自殺死亡率9.6以下を目指します。

本計画については、平成31年（令和元年）から令和5年までの計画期間としていることから、中期目標として、令和5年までに自殺死亡率を27年比20%以上減となる11.0以下を目指すこととしています。

(1) 自殺死亡率の推移

平成31年（令和元年）の自殺死亡率は8.9まで下がりましたが、令和2年は13.2に増加しました。著名な芸能人の自殺が相次いだことや新型コロナウイルス感染症感染拡大による影響と考えられており、全国、大阪府においても平成31年（令和元年）よりも増加しています。



「大阪府の各市町村の自殺の内訳」より、枚方市が作成

枚方市	平成27年 (2015年)	令和元年 (2019年)	令和2年 (2020年)	令和5年 (2023年)	令和8年 (2026年)
自殺死亡率 単位:人/人口10万	13.7 <基準値>	8.9 <実績値>	13.2 <実績値>	11.0 以下 <※目標値>	9.6 以下 <※目標値>

(2) 自殺者数の年齢別割合（枚方市）

本市の自殺者の年齢別割合を平成31年（令和元年）と令和2年とで比較すると、20代～30代の若年層は微増となっており、60代以上の高齢層の割合が大きく増加しています。

◎平成31年（令和元年）

単位：人

	総数	年齢(10歳階級)別								
		20歳未満	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70～79歳	80歳以上	不詳
男	26	1	4	2	3	5	4	6	1	0
女	10	1	0	2	3	2	0	2	0	0
総数	36	2	4	4	6	7	4	8	1	0
	(100.0%)	(5.5%)	(11.1%)	(11.1%)	(16.6%)	(19.4%)	(11.1%)	(22.2%)	(2.7%)	(0.0%)

◎令和2年

単位：人

	総数	年齢(10歳階級)別								
		20歳未満	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70～79歳	80歳以上	不詳
男	31	1	5	4	2	3	7	5	4	0
女	22	1	1	2	1	5	3	7	2	0
総数	53	2	6	6	3	8	10	12	6	0
	(100.0%)	(3.8%)	(11.3%)	(11.3%)	(5.7%)	(15.1%)	(18.9%)	(22.6%)	(11.3%)	(0.0%)

「大阪府の各市町村の自殺の内訳」より、枚方市が作成

(3) 自殺原因・動機別自殺者数（枚方市）

本市の自殺者の原因・動機を平成31年（令和元年）と令和2年とで比較すると、自殺の原因・動機は、「健康問題」に加え、「経済・生活問題」の数が増加しています。特に、女性は「健康問題」、男性は「経済・生活問題」の数が増加しています。

◎平成31年（令和元年）

単位：人

	総数	家庭問題	健康問題	経済・生活問題	勤務問題	男女問題	学校問題	その他	不詳
男	37	9	14	4	3	1	3	1	2
女	15	5	9	0	0	0	1	0	0
総数	52	14	23	4	3	1	4	1	2

◎令和2年

単位:人

	総数	家庭問題	健康問題	経済・生活 問題	勤務問題	男女問題	学校問題	その他	不詳
男	48	7	16	13	4	2	1	4	1
女	32	7	20	1	0	1	0	2	1
総数	80	14	36	14	4	3	1	6	2

「大阪府の各市町村の自殺の内訳」より、枚方市が作成

※自殺の原因は複数あることが多く、(2)自殺者数の総数と(3)自殺原因・動機別の自殺者数の総数は一致しません。

(4) 職業別自殺者数割合(枚方市)

本市の自殺者の職業別割合を平成31年(令和元年)と令和2年とで比較すると、「被雇用者・勤め人」「年金・雇用保険等生活者」「その他の無職者」の割合が増加しています。特に女性については、同項目で増加しています。一方、「学生・生徒等」の割合は減少しています。

◎平成31年(令和元年)

単位:人

	総数	自営業・家 族従事者	被雇用・ 勤め人	学生・生 徒等	主婦	失業者	年金・雇用 保険等生 活者	その他の 無職者	不詳
男	26	3	10	3	0	1	6	3	0
女	10	1	0	2	2	0	5	0	0
総数	36 (100.0%)	4 (11.1%)	10 (27.8%)	5 (13.9%)	2 (5.6%)	1 (2.8%)	11 (30.6%)	3 (8.3%)	0 (0.0%)

◎令和2年

	総数	自営業・ 家族従事者	被雇用・ 勤め人	学生・ 生徒等	主婦	失業者	年金・雇用 保険等生 活者	その他の 無職者	不詳
男	31	3	15	1	0	0	7	5	0
女	22	0	6	1	1	0	10	4	0
総数	53 (100.0%)	3 (5.7%)	21 (39.6%)	2 (3.8%)	1 (1.9%)	0 (0.0%)	17 (32.1%)	9 (17.0%)	0 (0.0%)

「大阪府の各市町村の自殺の内訳」より、枚方市が作成

7. 指標ごとの達成状況

基本施策1 地域におけるネットワークの強化

指標	策定時値 (平成30年度)	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和5年度)	達成 状況
自殺対策ネットワーク 会議の充実 (保健医療課)	医療機関、警察署、 消防署、枚方市社 会福祉協議会、市	※1	連携分野の拡大	A

※1 自殺対策基本法（平成18年法律第85号）第12条に規定する自殺総合対策大綱に基づき、関係機関、関係団体との相互の緊密な連携を確保し、本市における自殺対策を総合的かつ効果的に推進するため、枚方市自殺対策ネットワーク会議を設置しました。

<構成員>

大阪府枚方警察署、大阪府交野警察署、枚方寝屋川消防組合、地方独立行政法人大阪府立病院機構大阪精神医療センター、関西医科大学付属病院、一般社団法人枚方市医師会、一般社団法人枚方市病院協会、一般社団法人枚方市薬剤師会、枚方市内高等学校等連絡会、枚方市民生委員児童委員協議会、枚方地区人権擁護委員会、社会福祉法人枚方市社会福祉協議会、枚方公共職業安定所、北大阪商工会議所、弁護士、庁内関係課

<これまでの主な取組>

- 令和元年8月2日に第1回自殺対策ネットワーク会議を開催しました。自殺対策ネットワーク会議の運営や「枚方市いのち支える行動計画（自殺対策計画）」の推進、ゲートキーパー養成研修などについて協議しました。
- 令和2年3月、8月は新型コロナウイルス感染症感染防止のため、書面開催としました。枚方市の自殺の状況や自殺対策計画施策の実施状況についての報告、意見聴取を行いました。

<今後の取組方向>

- 新型コロナウイルス感染症感染拡大の状況により、オンライン会議や書面会議を開催する場合であっても、各構成員と双方向の意見交換が行えるよう、事前アンケートを実施するなど実施方法に工夫を図りながら実施します。
- 本市の自殺の状況を鑑みながら、ネットワーク構成員の参加拡大について検討します。

【枚方市の生きる支援関連施策】

○自殺予防対策のためのネットワーク会議の開催

事業・取り組み	担当課
自殺対策ネットワーク会議	保健医療課
自殺未遂者支援ネットワーク会議	保健医療課

○他の事業を通じて地域に展開されているネットワークとの連携

事業・取り組み	担当課
児童虐待問題連絡会議 (要保護児童対策連絡協議会)	子ども育ち見守りセンター
枚方市子ども・若者支援 地域協議会	子ども育ち見守りセンター
高齢虐待防止ネットワーク	福祉事務所 健康福祉総合相談担当
校区福祉活動推進事業	健康福祉総務課
生活困窮者自立支援制度支援会議	福祉事務所 健康福祉総合相談担当
枚方市ドメスティック・バイオレンス 関係機関連絡会議	人権政策室
障害者虐待防止関係機関会議	福祉事務所 障害福祉担当

基本施策2 自殺対策を支える人材の育成

指標	策定時値 (平成30年度)	現状値	目標値 (令和5年度)	達成 状況
ゲートキーパー養成 研修を受講した者が 所属する課の割合(庁 内) (保健医療課)	—	<参考値>※2 89.9% (令和元年度)	100%	—

指標	策定時値 (平成30年度)	現状値	目標値 (令和5年度)	達成 状況
ゲートキーパー養成 研修における理解度 受講後に「理解でき た」と回答した割合 (保健医療課)	—	<参考値>※2 98.8% (令和元年度)	70%以上	—

※2 令和2年度及び令和3年度については新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により、ゲートキーパー養成研修を開催していません。そのため、達成状況については評価ができないものとしています。

<これまでの主な取組>

- 令和元年8月2日の第1回自殺対策ネットワーク会議開催に合わせて、ゲートキーパー養成研修を実施しました。理事者や庁内各部署(98/109室・課)が参加しました。
- 令和元年8月2日開催のゲートキーパー養成研修実施後、アンケートを実施し、「理解できた」と回答した割合は98.8%でした。
- 令和3年2月24日、大阪精神医療センター、断酒会、保健所との合同で地域包括支援センターや障害者相談支援センターの職員(11事業所、18名)を対象に「依存症の相談対応」についてのオンライン研修を実施し、その中で枚方市の自殺の状況や対策について講義をおこないました。

<今後の取組方向>

- 新型コロナウイルス感染症感染拡大により、ゲートキーパー養成研修など自殺対策に関する対面での研修の実施が困難となっているため、オンライン研修の実施や他の精神保健に関連する研修において、自殺対策の内容を組み込むなど研修内容や手法について検討します。

【枚方市の生きる支援関連施策】

○市職員・関係機関や市民等向けのゲートキーパー養成研修の開催

事業・取り組み	担当課
〔市職員向け〕 職場外研修事業 ゲートキーパー研修等	保健医療課
〔市職員向け〕 職場外研修事業 メンタルヘルス問題研修等	人事課
〔関係機関・市民向け〕 自殺予防対策事業	保健医療課
〔関係機関・市民向け〕 関係機関への取組：ゲートキーパー研修等	<ul style="list-style-type: none"> ・危機管理室 ・福祉事務所 健康福祉総合相談担当 ・地域健康福祉室 健康増進・介護予防担当

基本施策3 生きることの促進要因への支援

指標	策定時値 (平成30年度)	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和5年度)	達成 状況
悩みを抱えた時やストレスを感じた時、支援を求めることのためにめらいを感じる人の割合 (保健医療課、市民意識調査)	45.5%	計画見直し時にアンケート調査を実施予定	30%以下	—

指標	策定時値 (平成30年度)	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和5年度)	達成 状況
電話相談事業(①ひらかたいのちのホットライン、②こころの健康相談統一ダイヤル)を知っている人の割合 (保健医療課、市民意識調査)	①44.8% ②49.6%	計画見直し時にアンケート調査を実施予定	60%以上	—

<これまでの主な取組>

- 自殺未遂者支援事業については、枚方警察署や交野警察署から情報提供を受け相談を希望する対象者に対して、まずその気持ちを受け止め、再度の自殺企図を防ぐために相談支援を行いました。また、対象者に相談の意思がなくても、家族が相談を希望する場合は、家族相談を行っています。

相談件数 実数 57件 延べ 516件 (令和元年度)

相談件数 実数 23件 延べ 208件 (令和2年度)

- 不安や悩みを抱え自殺を思い悩む相談者の思いを傾聴し、受け止めることにより、その苦悩を軽減することを目的としている「ひらかたいのちのホットライン(社会福祉協議会委託事業)」は、新型コロナウイルス感染症感染拡大の中、非対面型での相談ニーズは高く、依然として一定数の相談電話を受けています。

相談件数 801件 (令和元年度)

相談件数 701件 (令和2年度)

- 自死遺族の支援については、広報ひらかたへの啓発記事掲載や自死遺族のわかちあいの会「ふきのとうの会」がまとめた冊子の配布を行いました。

○借金等の生活の悩みやこころの悩みを抱えながらも、平日は仕事の都合などにより相談窓口に出向くことできない市民を対象に、弁護士や精神科医などの専門職を配置した個別相談窓口を設置し、生きることの阻害要因である健康不安や経済問題の解決に向けた足がかりとすることを目的に令和3年3月14日(日)、くらしとこころの健康相談会を実施しました。

<今後の取組方向>

○新型コロナウイルス感染症感染拡大により、生きることの阻害要因である健康不安や経済問題に大きな影響を与えている中、引き続きこころの健康問題を抱えている方の苦痛を軽減するため、上記の支援を実施していきます。また、失業や不安定雇用、貧困などの社会的な問題や家族問題、健康不安に対しても適切な相談窓口につなげ、社会や地域に対する信頼感を高めていきます。

【枚方市の生きる支援関連施策】

○警察や医療機関との連携による自殺未遂者への支援

事業・取り組み	担当課
自殺未遂者支援	保健医療課

○遺された人への支援、自死遺族等への支援

事業・取り組み	担当課
精神保健相談	保健医療課

○自殺リスクを抱える可能性のある人への支援

事業・取り組み	担当課
自殺予防対策事業	保健医療課
母子保健事業	地域健康福祉室 母子保健担当
家庭児童相談事業	子どもの育ち見守りセンター
親支援プログラム	子どもの育ち見守りセンター
ひきこもり等子ども・若者相談支援事業	子どもの育ち見守りセンター
青少年サポート事業	子ども青少年政策課
地域就労支援事業	商工振興課
高齢者サポートセンター総合相談	福祉事務所 健康福祉総合相談担当
健康・医療に関する電話相談事業	保健医療課
医療相談	保健医療課
健康相談事業	地域健康福祉室 健康増進・介護予防担当
精神保健相談、訪問指導	保健医療課
生涯学習市民センター活動委員会事業	文化生涯学習課
民生委員・児童委員の地域における活動	健康福祉総務課

コミュニティソーシャルワーカー事業	健康福祉総務課
事業・取り組み	担当課
障害者相談支援センター	福祉事務所 障害福祉担当
障害者虐待防止啓発	福祉事務所 障害福祉担当
ひとり親家庭等情報交換事業	・人権政策室 ・子どもの育ち見守りセンター
ひとり親家庭等の福祉に関する業務	子どもの育ち見守りセンター
男女共生フロア等における各種相談事業	人権政策室
ドメスティック・バイオレンス被害者支援の充実	保健医療課
人権ケースワーク事業	人権政策室
市民相談（他課所管を除く）	広聴相談課
行政相談週間行事 「行政と暮らしの一日相談所」の実施	広聴相談課
公有財産の管理に関する事務	総務管理室 財産管理担当

基本施策 4 住民への啓発と周知

指標	策定時値 (平成 30 年度)	現状値 (令和 3 年度)	目標値 (令和 5 年度)	達成 状況
「ゲートキーパー」 という言葉を知っ ている人の割合 (保健医療課、市民 意識調査)	8.6%	計画見直し時にア ンケート調査を実 施予定 <参考値> 17.5% (令和 2 年ス マホアンケートよ り)	30%以上	B

指標	策定時値 (平成 30 年度)	現状値 (令和 3 年度)	目標値 (令和 5 年度)	達成 状況
「こころの体温計 (モバイルによる メンタルチェッ ク)」を知っている 人の割合 (保健医療課、市民 意識調査)	7.0%	計画見直し時にア ンケート調査を実 施予定 <参考値> 12.7% (令和 2 年ス マホアンケートよ り)	30%以上	B

<これまでの主な取組>

- 自殺予防週間（9月）にスマホアンケート（市民が回答するスマートフォンを利用したアンケート）を啓発を兼ねて実施しました。
- 自殺予防週間（9月）および自殺対策強化月間（3月）にあわせて広報ひらかたに自殺対策に関する啓発記事を掲載しました。令和3年3月には、マンガによる特集記事を掲載しました。「自殺は自分に関係のない話ではないと感じた」「ゲートキーパーという言葉を知った。もっとこの言葉が浸透して欲しい」など多くの感想が寄せられ、反響がありました。
- 自殺予防週間（9月）および自殺対策強化月間（3月）にあわせて FM ひらかたにて、自殺対策に関する啓発放送をおこないました。
- 市ホームページにおいて、こころの健康相談や枚方市いのち支える行動計画（自殺対策）についての情報を掲載しているほか、自殺予防週間（9月）および自殺対策強化月間（3月）には、大阪府や枚方市の電話相談窓口の案内も掲載しました。
- 自殺予防週間（9月）および自殺対策強化月間（3月）にあわせて、京阪電車枚方市駅構内にてデジタルサイネージ広告（ひらかたいのちのホットラインとこころの体温計）を表示しました。
- 自殺予防週間（9月）および自殺対策強化月間（3月）にあわせて、庁舎内の市政情報

モニターに「こころの体温計」についての情報を掲載しました。

- こころの相談窓口や枚方市のさまざまな相談窓口をまとめたリーフレット「いのちを支える相談窓口」を令和2年8月に改訂し、庁内各部署や関係機関に配布・配架しました。

<今後の取組方向>

- 広報誌の記事掲載をはじめ、自殺対策に関する啓発手法や内容について検討し、さらに取組をすすめます。

【枚方市の生きる支援関連施策】

- 相談窓口の周知

事業・取り組み	担当課
啓発グッズ作製・配布	保健医療課
ポスターや窓口でのリーフレット配架等	保健医療課
窓口での情報提供	<ul style="list-style-type: none"> ・国民健康保険室 ・教育支援室 学校支援担当 ・教育支援室 児童生徒支援担当
イベント時の啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・保健医療課 ・減量業務室 ・土木政策課 ・教育政策課 ・観光交流課

- 自殺予防週間（9月）、自殺対策強化月間（3月）における取り組み

事業・取り組み	担当課
自殺予防対策事業	保健医療課
教育と文化の発展に係る図書館事業の実施	中央図書館

- 市民向け講演会での啓発

事業・取り組み	担当課
精神保健講演会及び精神保健家族教室	保健医療課
人権啓発事業	<ul style="list-style-type: none"> ・人権政策室 ・教育政策課 ・文化生涯学習課
成人教育並びに社会教育における人権教育に関すること	教育政策課
消費生活及び消費者保護に係る施策の企画	消費生活センター

- 広報ひらかた等の活用

事業・取り組み	担当課
自殺予防対策事業（再掲）	保健医療課

重点施策 1 中高年者への支援

指標	策定時値 (平成 30 年度)	現状値 (令和 3 年度)	目標値 (令和 5 年度)	達成 状況
「ひらかた健康ほっと ライン 24」における 中高年者 (40 歳以上) の相談利用数 (保健医療課)	13,176 件	17,639 件 (令和 2 年度)	15,000 件	A

指標	策定時値 (平成 30 年度)	現状値 (令和 3 年度)	目標値 (令和 5 年度)	達成 状況
地域包括支援センター (高齢者サポートセン ター)における相談 (健康福祉総合相談担 当)	<参考値> 24,243 件 (総合相談支援件数)	継続実施中 <参考値> 28,891 件 (令和 2 年度)	継続実施	A

<これまでの主な取組>

- 市内 13 箇所の地域包括支援センターにおいて高齢者や家族等からの相談窓口を設置しています。介護保険のサービスやその他の社会資源の利用支援をはじめ、関係機関との連携により、高齢者の生活全般の相談に対応しています。

<今後の取組方向>

- 子育てや DV、介護、親子問題、夫婦問題などの家庭問題やそれらを原因とした中高年者が抱えがちな心身の健康問題についての相談窓口の周知や関係機関、関係部署と引き続き連携を図ります。また、退職による役割の喪失や近親者の介護疲れ、配偶者との離別・死別などにより孤立・孤独のリスクを抱える高齢者やその家族が支援につながるよう情報発信などに努めます。

【枚方市の生きる支援関連施策】

○包括的な支援のための連携の推進

事業・取り組み	担当課
包括的・継続的マネジメント事業	福祉事務所 健康福祉総合相談担当
認知症総合支援事業	福祉事務所 健康福祉総合相談担当
高齢者虐待防止ネットワーク (再掲)	福祉事務所 健康福祉総合相談担当

○中高年者の健康不安等に対する支援

事業・取り組み	担当課
健康相談事業（再掲）	地域健康福祉室 健康増進・介護予防担当
健康・医療に関する電話相談事業（再掲）	保健医療課
精神保健相談、訪問指導（再掲）	保健医療課
特定健康診査の実施、特定保健指導の企画・調整に関すること	地域健康福祉室 健康増進・介護予防担当
認知症総合支援事業 （認知症ケアパスの普及啓発、認知症カフェ設置支援事業等）	福祉事務所 健康福祉総合相談担当
介護予防・日常生活支援総合事業	地域健康福祉室 健康増進・介護予防担当

○地域における高齢者や介護者に対する支援

事業・取り組み	担当課
高齢者サポートセンター総合相談（再掲）	福祉事務所 健康福祉総合相談担当
家族介護支援事業	福祉事務所 健康福祉総合相談担当
高齢者虐待防止啓発	福祉事務所 健康福祉総合相談担当

○社会参加の強化と孤独・孤立の予防

事業・取り組み	担当課
高齢者居場所づくり事業	地域健康福祉室 健康増進・介護予防担当
地域支え合い体制の整備	地域健康福祉室 健康増進・介護予防担当
老人福祉センター（総合福祉センター、楽寿荘）への支援	地域健康福祉室 長寿・介護保険担当
老人クラブ活動への支援	地域健康福祉室 長寿・介護保険担当
校区福祉活動推進事業（再掲）	健康福祉総務課

重点施策2 子ども・若者への支援

指標	策定時値 (平成30年度)	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和5年度)	達成 状況
子どもの SOS の出し方教育 (保健医療課、教育委員会)	—		体制の整備と実施	—

指標	策定時値 (平成30年度)	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和5年度)	達成 状況
「こころの体温計」の子ども・若者(10歳代、20歳代、30歳代)の利用数 (保健医療課)	5,219件	3,760件 (令和2年度)	6,500件	C

<これまでの主な取組>

- 計画立案時より、子どもの SOS の出し方教育について教育委員会との連携を図るための協議を実施しましたが、新型コロナウイルス感染症感染拡大による休校等により、以後について協議の実施を見合わせています。
- 教育委員会では、総合電話窓口「子どもの笑顔を守るコール」の周知をはじめ、中学校ではスクールカウンセラー、小学校では心の教室相談員を配置し、SOSを出しやすい環境を整備しています。また、令和3年度は子どものこころのサインの可視化のため、アプリ「心の天気」を2中学校及び4小学校で試行実施しました。

<今後の取組方向>

- 新型コロナウイルス感染症感染拡大による雇用情勢の悪化等により、小中高生の親世代を取り巻く状況の変化(雇用や経済など)が、今後本市の若年層の自殺に影響を与える可能性があるため、子どもが SOS を出しやすい環境整備に向けて、引き続き、教育委員会と協議を行い、教育と福祉の連携を強化しながら対応していきます。
- 現在試行中である ICT を活用した取り組みの検証を踏まえ、子どもが発するサインを見逃さない体制づくりを、教育委員会との連携のもとで進めていきます。

【枚方市の生きる支援関連施策】

○児童・生徒の SOS の出し方に関する教育の実施

事業・取り組み	担当課
児童・生徒の SOS の出し方に関する教育	教育支援室 児童生徒支援担当 保健医療課

○若者が抱えやすい課題に着目した学生・生徒等への支援の充実

事業・取り組み	担当課
子ども支援プログラムの推進について	子どもの育ち見守りセンター
道徳教育	学校教育室 教育指導担当
教育相談実施事業	教育支援室 児童生徒支援担当
総合相談窓口「子どもの笑顔を守るコール」の普及啓発	教育支援室 児童生徒支援担当
不登校等対策事業	教育支援室 児童生徒支援担当
就学に関する事務	教育支援室 学校支援担当
子どもの居場所づくり推進事業	子どもの育ち見守りセンター
青少年サポート事業（再掲）	子ども青少年政策課
ドメスティック・バイオレンス（DV：配偶者等からの暴力）被害者支援の充実	人権政策室
いじめ問題対策事業	教育支援室 児童生徒支援担当
生徒指導充実事業	教育支援室 児童生徒支援担当
就学援助事業	教育支援室 学校支援担当
福祉医療費助成事業	医療女性課

○社会全体で若者の自殺のリスクを減らす取り組み

事業・取り組み	担当課
「子どもの未来応援コーディネーター」の取り組み	子どもの育ち見守りセンター
青少年健全育成事業	子ども青少年政策課
民生委員・児童委員の地域における活動（再掲）	健康福祉総務課
子ども虐待防止の普及啓発活動	子どもの育ち見守りセンター
児童虐待問題連絡会議（要保護児童対策連絡協議会）（再掲）	子どもの育ち見守りセンター
枚方市子ども・若者支援地域協議会（再掲）	子どもの育ち見守りセンター
成人教育並びに社会教育における人権教育に関すること（再掲）	教育政策課
薬物乱用防止啓発事業	保健医療課

○地域における高齢者や介護者に対する支援

事業・取り組み	担当課
教職員に対する研修	学校教育室 教育研修担当
枚方市保健所・枚方市内高等学校等連絡会	保健医療課

重点施策3 経済問題に関わる取り組み

指標	策定時値 (平成30年度)	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和5年度)	達成 状況
生活困窮者からの新規 相談受付件数 (健康福祉総合相談担 当)	476件	3,627件 (令和2年度)	1,250件	A

<これまでの主な取組>

○健康福祉総合相談担当内の自立相談支援センターにて生活困窮者からの相談及び自立に向けた継続的・寄り添い型の支援を実施しました。

新規相談件数：3,627件

延べ相談支援件数：4,787件

<今後の取組方向>

○生活困窮者には、家計、仕事、住まい、子どもの教育、心身の健康、ひきこもり、介護、DVなど従来の支援体制では対応が難しい複数の課題がある場合も多く、支援調整会議の開催などによる各支援機関の役割分担や支援方針等の共有を行い、必要に応じて連携を図っていきます。

【枚方市の生きる支援関連施策】

○相談支援の充実と周知

事業・取り組み	担当課
生活保護関係業務 (生活保護、ホームレスの自立支援に関する こと)	福祉事務所 生活福祉担当
生活困窮者自立支援事業に関する周知	・福祉事務所 生活福祉担当 ・福祉事務所 健康福祉総合相談担当
中国残留邦人等に対する支援給付事業	福祉事務所 生活福祉担当
くらしの資金相談、貸付	・健康福祉総務課 ・福祉事務所 生活福祉担当 ・福祉事務所 健康福祉総合相談担当
枚方市小企業事業資金融資事業	商工振興課
国民健康保険に関する手続き等	国民健康保険室
水道料金等の納付に関すること	上下水道総務室 営業料金担当
納税担当	納税課

○生活支援と自殺対策の連動

事業・取り組み	担当課
生活困窮者自立支援事業 (自立相談支援事業)	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉事務所 生活福祉担当 ・福祉事務所 健康福祉総合相談担当
生活困窮者自立支援事業 (住居確保給付金)	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉事務所 生活福祉担当 ・福祉事務所 健康福祉総合相談担当
生活困窮者自立支援事業 (一時生活支援事業)	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉事務所 生活福祉担当 ・福祉事務所 健康福祉総合相談担当
生活困窮者自立支援事業 (就労準備支援事業)	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉事務所 生活福祉担当 ・福祉事務所 健康福祉総合相談担当
生活困窮者自立支援事業 (家計改善支援事業)	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉事務所 生活福祉担当 ・福祉事務所 健康福祉総合相談担当
生活困窮者自立支援制度支援会議 (再掲)	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉事務所 生活福祉担当 ・福祉事務所 健康福祉総合相談担当

重点施策4 勤務問題に関わる取り組み

指標	策定時値 (平成30年度)	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和5年度)	達成 状況
ひらかた健康優良企業 への支援実績 (健康教育や保健所つ うしん、資料提供、 個別相談数等) (健康増進・介護予防担 当)	444回	816回 (令和2年度)	600回	A

<これまでの主な取組>

- ひらかた健康優良企業(45社)へ健康に関する情報提供やポスターを配付しました。
希望があった企業へ健康教育を実施し、全企業に向けて、オンラインセミナー、動画配
信を実施しました。また、健康経営エキスパートアドバイザーの所属する枚方市スポー
ツ協会と協力して健康経営セミナーを実施し、企業へ従業員の健康づくりに取り組む
必要性を啓発しました。

<今後の取組方向>

- 働く人のメンタルヘルスをはじめ、健康問題に関する適切な対応方法の啓発、健康教育
等を引き続き実施していきます。また、オンライン開催等啓発や健康教育等の開催方法
について検討します。

○勤務問題による自殺リスクを低減するための取り組みの推進

事業・取り組み	担当課
ハラスメント防止対策事業(市職員対象)	コンプライアンス推進課
ハラスメント防止の取り組み(教職員対象)	学校教育室 教職員担当

○勤務問題の現状や対策についての理解と相談先の周知

事業・取り組み	担当課
職員の給与、勤務時間その他の勤務条件に 関すること(市職員対象)	職員課
職場におけるメンタルヘルス対策の推進 (教職員対象)	学校教育室 教職員担当
地域保健と職域保険の連携の推進 (地域職域連携事業)	地域健康福祉室 健康増進・介護予防担当

8. 総括

本計画が策定された平成31年（令和元年）については、計画に沿った啓発等の事業をすすめ、自殺死亡率は8.9まで減少するなど改善が見られました。

しかし、令和2年については、新型コロナウイルス感染症感染拡大により社会状況が大きく変わったことや著名人の相次ぐ自殺とその報道により、全国的に自殺者が増加しました。本市においても5年ぶりに自殺死亡率が増加に転じました。

本計画策定当初と社会状況が大きく変化していることや平成31年（令和元年）と令和2年の自殺の動向の違いを以下のように整理しました。

- 本市の自殺者数は、平成30年の47人から平成31年（令和元年）の36人に減少した。
- 令和2年の本市の自殺者数は53人となり、平成31年（令和元年）より17人増加した。とりわけ、女性は22人と平成31年（令和元年）より12人増加した。
- 本市の自殺者の年齢別割合は、平成31年（令和元年）と令和2年とで比較すると、20代～30代の若年層については、11.1%→11.3%となっている。一方で、60代は11.1%→18.9%、70代は22.2%→22.6%、80代以上は2.7%→11.3%となっている。
- 令和2年における自殺者数において、増加傾向が見られたのは60歳以上の女性であった。平成31年（令和元年）と比較すると60代女性が前年比6人増、70代女性が前年比4人増、80代女性が前年比5人増となっている。（4ページ（2）表参照）
- 本市の自殺者の原因・動機は、平成31年（令和元年）と令和2年とで比較すると、自殺の原因・動機は、「健康問題」に加え、「経済・生活問題」の割合が増加した。特に、女性は「健康問題」、男性は「経済・生活問題」の割合が増加した。
- 本市の自殺者の職業別割合は、平成31年（令和元年）と令和2年とで比較すると、「被雇用者・勤め人」「年金・雇用保険等生活者」「その他の無職者」の割合が増加した。特に女性については、すべての項目で増加した。一方、「学生・生徒等」の割合は減少した。

上記内容から、本市として、以下の施策について取り組みを強化することとしました。

9. 今後の優先的取り組みについて

<基本施策4：住民への啓発と周知>

若年層のみならず、中高年層に対しても、かかりつけ医や地域包括支援センター等を通じてこころの健康相談窓口や失業や不安定雇用、貧困などの社会的な問題や家族問題、健康不安に関する相談窓口について、リーフレット配布やホームページ、SNS（Twitter・Facebook・LINE）による発信など、より効果的な啓発方法を検討し、周知していきます。

<重点施策1：中高年者への支援>

子育てやDV、介護、親子問題、夫婦問題などの家庭問題やそれらを原因とした中高年者が抱えがちな心身の健康問題について、相談を希望される方の適切なニーズの把握、およびニーズに沿った課題解決を目標として、地域包括支援センターなどの関係機関や本市関係部署と、さらなる連携を図ります。また、退職による役割の喪失や近親者の介護疲れ、配偶者との離別・死別などにより孤立・孤独のリスクを抱える高齢者やその家族が支援につながるようホームページやSNSでの情報発信などに努めます。

<重点施策2：子ども・若者への支援>

新型コロナウイルス感染症感染拡大による雇用情勢の悪化等により、小中高生の親世代を取り巻く状況の変化（雇用や経済など）が、今後本市の若年層の自殺に影響を与える可能性があるため、子どもがSOSを出しやすい環境整備について引き続き、教育委員会と協議を行い、教育と福祉の連携を強化しながら対応していきます。

<重点施策3：経済問題に関わる取り組み>

厚生労働省が公表した「コロナ禍における自殺の動向に関する分析」（令和2年10月21日）においては、緊急小口資金、総合支援資金等の政府の支援策が自殺者の増加を抑制している可能性を示唆しています。本市の生活困窮者からの新規相談受付件数は大幅に増加しており、引き続き生活に困窮している市民への周知や支援を行い、また、相談者が抱える複合的な課題については、相談者の同意を得た上で関係機関、関係部署と情報共有や役割について協議するなど連携を強化していきます。